

第2章 施策の大綱

2-1 創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち

1 農業の振興

気象や土壌条件及び農業にかかわる人材等、地域の特性を生かした作物の高収益化を推進することで農業の振興を図り、付加価値の高い競争力ある農産品づくりに取り組みます。

また、生産基盤の整備、農地の集団化及びスマート農業の取り組みなどにより農作業の高効率化を進めるほか、担い手や新規就農者の確保と育成を図ります。

さらに施設園芸の推進、農業団体の組織強化、流通システムの高度化等を進め、持続可能な農業を目指します。

2 林業の振興

森林資源の有効活用と森林の多面的機能を高めるため、林業基盤の整備、計画的造林と保育、育成天然林の保全、生態系の維持・保全等、住民や関係機関との協働による連携を図りながら積極的な取り組みを進めます。

3 水産業の振興

水産資源の維持・増大を図るため資源管理型漁業の促進に努め、種苗生産や育成に取り組むとともに、魚礁の設置等漁場の整備と漁業環境の保全に取り組み「作り育てる漁業」を推進します。

また、関係機関との連携体制の強化、海洋牧場の活用、担い手や新規就漁者の確保と育成、流通システムの高度化、水産物のブランド化等を進め、漁業経営環境の改善を図ります。

4 商工業の振興

地場企業の経営の安定化を図るため、各種融資制度の活用促進に努めるとともに、商工会をはじめ、商工業者等との協力体制の強化を図り、地域特性に応じた商業機能の充実に取り組み、経営基盤強化を目指した人材の育成・確保に努め、技術力の向上を図ります。

また、工業振興のため、企業誘致や立地、新たな地場産業の育成や起業の促進に努めるとともに、各関係機関との協力体制を強化し、地域に密着したサービスの充実を念頭に置いた振興を図ります。



5 観光の振興

特色ある町の自然環境や産業及び歴史・文化を生かした、魅力ある体験メニュー作りに努め、観光協会をはじめ、各関係機関・団体との協働により地域資源の再発見や新たなイベント創出等を進めるとともに、観光客の受け入れ態勢の充実強化を図ります。

また、特色ある観光資源の情報をあらゆる媒体に提供するなど、PR活動を積極的に推進します。

6 雇用・労働・移住対策の充実

地域で働く人々がやりがいや生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるように、各関係機関との連携強化による情報提供・相談体制の整備等により、就業機会の拡充と雇用の安定確保に努めます。

また、産業構造や環境の変化に対応した職業能力開発や新規就業を支援するとともに、勤労者が安心して働くことができる労働環境の充実に努めます。

7 新エネルギーの導入促進

温泉熱や風力等、町の特性を生かした新エネルギーを有効に活用するとともに、新たな利点を有するエネルギー開発の検討と研究に努めます。



2-2 だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまち

1 健康づくりの推進

すべての住民が健やかに暮らせるよう、「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、地域・行政・医療機関等が連携した健康に関する教育・指導・相談等の体制を整え、住民が主体となる健康づくりを推進します。

2 地域医療の充実

医療ニーズの高度化、多様化に対応し、地域で医療が受けられるよう、医療機関と連携した医療体制の充実を図ります。

3 子育て支援の充実

少子化対策が大きな課題となっている中、保育サービスの充実をはじめ、安心して子どもを出産、育てられる環境づくりに取り組みます。

また、子育てに関する学習や交流を通じて子育て世帯だけでなく、地域ぐるみで子育てを支援するような意識づくりに努めます。

4 高齢者福祉の充実

高齢になっても、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、介護保険制度を含む公的サービスによる支援の他、互助の精神に基づき共に支え合う地域づくりの推進に努めます。

5 障がい者福祉の充実

障がいを持っていても、地域社会の一員として自立した生活ができるよう、障がい福祉サービスの定着を図るとともに、地域共生社会づくりの推進に努めます。

6 地域福祉の充実

すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア団体等との連携を強化することにより、地域福祉の向上に努めます。



2-3 自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち

1 防災対策の推進

自然災害による被害の防止・縮小、強靱な地域づくりを推進し、安全確保に向けた地域防災の体制強化、海岸・河川の保全、治山事業の推進に努め、豊かな自然を大切な財産とし、安心して暮らせる総合的な防災・減災対策を推進します。

2 安心・安全な環境づくりの推進

身近な生活環境を守るため、消防体制の強化、生活様式の多様化による犯罪や事故のない地域防犯体制の充実を図り、交通安全への意識の高揚に努め、住民の暮らしのニーズに対応した環境づくりを推進します。

3 環境保全の推進

美しいまちを目指し、ごみの分別・リサイクル活動やCO₂削減を推進し、自然環境や地球環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に積極的に取り組み、生涯にわたって快適に暮らせる環境づくりを推進します。

4 生活環境の整備

調和のとれた住空間づくりを目指し、あらゆる世代に適応した住みやすく耐震性のある住宅環境の形式を促進するとともに、生活排水処理対策、水道施設の維持管理と安心安全な水の安定供給に努め、ゆとりある生活に欠かせない生活環境の整備に努めます。

5 道路・交通・通信基盤の充実

交流を支える基盤の充実に向けて、生活道路網の適正な維持管理に努め、高規格道路の早期着手、主要道道江差木古内線の早期完成に向け、関係機関に積極的に働きかけるとともに、住民の身近な移動手段の確保に向け、路線バスなどの公共交通機関の維持・充実に努めます。

また、情報化社会に対応した情報通信システムの構築を図り、生活に便利な環境づくりを推進します。

6 住民参画によるコミュニティ活動の推進

まちづくりを多様な主体の合意形成による“共感”“絆”を核にして進めるために、住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、共に考え、住民自身が積極的に参画することのできる仕組みづくりが必要です。そのために、開かれた行政の推進として広報・広聴活動の充実を図り、地域の連携や郷土意識の継承による魅力ある地域社会の形成に向け、ボランティア団体の育成も含めた地域コミュニティ活動の拡充と活性化への取り組みを支援します。

2-4 自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち

1 社会教育・生涯学習の推進

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ社会教育・生涯学習の充実に努めます。

2 学校教育の推進

基礎・基本的学力の向上をはじめ、国際化、情報化や環境教育等の時代の変化に対応した教育内容の一層の充実に努めるとともに、特色ある教育・学校づくりを進めます。また、地域が主体的に学校運営を支援し、リーダーの育成と地域の魅力づくりに努めるとともに、子どもたちの教育環境・活動を支える体制づくりを推進します。

3 次世代を担う人材育成の推進

「教育は、まちづくりの原点である」ということを再認識し、学校教育の充実はもとより、子どもたちに対して、地域の特色に富んだ学習活動の振興を図り、学力の向上と心豊かな子どもたちを育み、ふるさとに愛着を持つ人材の育成に努めます。

4 スポーツ・文化活動の推進

それぞれの年齢、興味、体力に応じた生涯スポーツ活動を行うことができる環境づくりに向け、スポーツ施設の整備・充実、有効活用をはじめ、各種スポーツ団体・クラブの育成・支援を図るとともに、スポーツ活動の充実に努めます。

また、芸術・文化団体等の育成・支援、指導者の育成・確保に努めるとともに、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実、文化祭等のイベントの充実といった住民の芸術・文化の活発化を促進します。

5 歴史文化の保存・継承・活用の推進

豊かな自然と人々の活動から生まれた歴史文化や北海道内でも希少な価値を有する指定文化財の保存・継承・活用を推進します。